

株 主 各 位

福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号



株 式 会 社 ナ フ コ

代表取締役社長 石 田 卓 巳

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水）午後6時15分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14-2
リーガロイヤルホテル小倉 4階ロイヤルホール
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容
および計算書類の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役15名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nafco.tv>）に掲載させていただきます。
- ◎当日はノーネクタイの「クール ビズ」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな景気回復基調にあるものの、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響や将来不安を背景とした根強い節約志向により、個人消費の本格的な回復には至らず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

家具・ホームセンター業界におきましても、業種・業態を超えた競争の激化や高齢化・人口減少によるマーケットの縮小、物流や建築資材をはじめとした各種コストの上昇および採用難による人手不足などにより、また、豪雨や記録的な猛暑といった天候不順の影響もあり、依然として厳しい経営環境になっております。

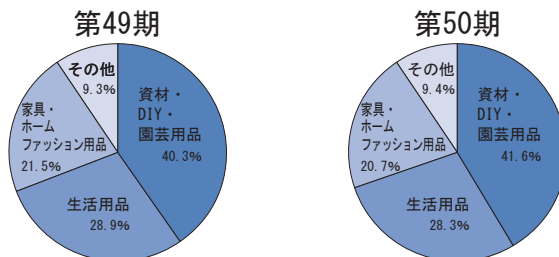
当社といたしましては、従来からの経営理念である「お客様満足度 100%」を目指して、従業員教育による販売力の向上や、お客様のニーズにあった商品政策の強化に努めてまいりました。また、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」の品揃えの強化を図り他社との差別化に取り組んでまいりました。

経営基盤の充実のため店舗展開にも取り組み、福岡県、福井県、栃木県に各1店舗の計3店舗を開店いたしました。また、既存店の活性化を図るため6店舗の増床と4店舗の改装を行いました。同時に既存店の見直しも行い6店舗を閉鎖いたしました。これにより、当事業年度末での店舗数は鹿児島県から宮城県までの34府県にわたり366店舗となりました。

この結果、売上高2,232億46百万円（前期比1.0%減）、営業利益69億97百万円（前期比8.6%減）、経常利益75億25百万円（前期比7.0%減）、当期純利益は45億18百万円（前期比3.2%増）となりました。営業利益、経常利益では減収減益となりましたが当期純利益は増益となりました。

部門別商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

区分	第49期		第50期		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
資 材 ・ DIY ・ 園 芸 用 品	90,805	40.3	92,969	41.6	102.4
生 活 用 品	65,249	28.9	63,103	28.3	96.7
家具・ホームファッション用品	48,444	21.5	46,252	20.7	95.5
そ の 他	21,012	9.3	20,920	9.4	99.6
合 計	225,511	100.0	223,246	100.0	99.0



(2) 資金調達の状況

特記する事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は72億30百万円で、その主なものは、彦根店の土地の購入及び3店舗の新設等に要したものであります。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境におきましては、消費動向の見通しが依然として不透明なことから、さらに厳しい状況が続くものと予想されます。

当社といたしましては、「店はお客様のためにある」の原則を踏まえ、「人・商品・店舗」における他社との差別化を図りながら、業績の向上に努めていく所存であります。また、経営基盤のさらなる強化のため、新規出店と既存店の増床改築を行っていく方針であります。

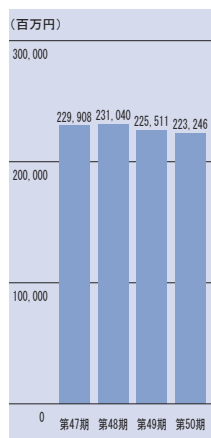
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

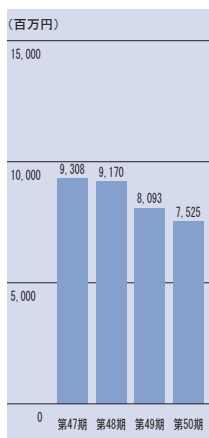
(単位：百万円)

区 分	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売 上 高	229,908	231,040	225,511	223,246
経 常 利 益	9,308	9,170	8,093	7,525
当 期 純 利 益	5,203	4,358	4,380	4,518
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	174円70銭	146円33銭	147円06銭	157円65銭
総 資 産	226,638	224,327	224,507	222,501
純 資 産	130,948	134,202	137,503	138,540

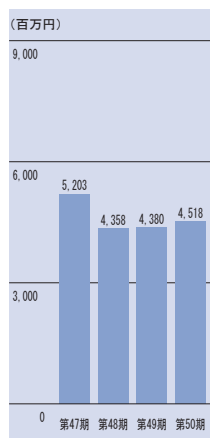
売上高



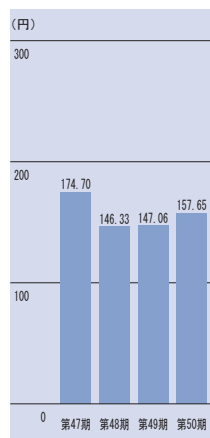
経常利益



当期純利益



1株当たり当期純利益



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
特記する事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、ホームセンター、家具・ホームファッション用品の販売を主業務とする専門店であります。

資材・DIY・園芸用品	大工道具、建築金物、ペイント、左官用品、園芸用品、水道用品、エクステリア、木材・シェルフ、ルームアクセサリー、作業用品、グリーン、電材
生活用品	家庭用品、季節用品、収納用品、文具、日用品、調理家電、履物、食品、化粧品、アウトドア用品
家具・ホームファッション用品	家具、フロアカバリング、カーテン、インテリア小物、照明、寝具、リフォーム、床材
その他	カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他

(8) 主要な営業所

- ① 本社 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
 - ② 店舗
- | | | | | | |
|------|------|-----|------|-----|--------|
| 福岡県 | 75店舗 | 佐賀県 | 13店舗 | 大分県 | 15店舗 |
| 長崎県 | 24店舗 | 熊本県 | 27店舗 | 宮崎県 | 17店舗 |
| 鹿児島県 | 21店舗 | 山口県 | 28店舗 | 島根県 | 10店舗 |
| 広島県 | 28店舗 | 鳥取県 | 4店舗 | 岡山県 | 14店舗 |
| 香川県 | 4店舗 | 徳島県 | 1店舗 | 兵庫県 | 21店舗 |
| 和歌山県 | 4店舗 | 京都府 | 3店舗 | 大阪府 | 7店舗 |
| 奈良県 | 2店舗 | 三重県 | 3店舗 | 滋賀県 | 8店舗 |
| 岐阜県 | 1店舗 | 福井県 | 1店舗 | 石川県 | 2店舗 |
| 愛知県 | 3店舗 | 富山県 | 1店舗 | 静岡県 | 10店舗 |
| 長野県 | 4店舗 | 山梨県 | 1店舗 | 埼玉県 | 3店舗 |
| 栃木県 | 2店舗 | 千葉県 | 4店舗 | 茨城県 | 4店舗 |
| 宮城県 | 1店舗 | | | (合計 | 366店舗) |

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,472名	-70名	38.0才	15.9年

(注) 上記の他、パート・アルバイト（高齢者従業員を含む）の年間の平均人数は5,975人（1日8時間換算）であります。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) 西日本シティ銀行	15,527
(株) 福岡銀行	10,348

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 101, 504, 000株
- (2) 発行済株式の総数 29, 784, 400株（うち自己株式1, 221, 594株）
- (3) 株主数 1, 710名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社深勝興産	7, 759千株	27. 17%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1, 929千株	6. 76%
高野 時丸	1, 629千株	5. 70%
J P MORGAN CHASE BANK 380684	1, 061千株	3. 72%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	994千株	3. 48%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	968千株	3. 39%
高野 将光	893千株	3. 13%
高野 裕子	893千株	3. 13%
深町 宏子	893千株	3. 13%
石田 佳子	893千株	3. 13%

（注）持株比率は、自己株式（1, 221, 594株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
深 町 正	代表取締役副会長	(株)ナフコ商品センター代表取締役
石 田 卓 巳	代表取締役社長 (H I 営業本部長)	(株)マツサキホームセンター代表取締役
石 田 佳 子	取締役副社長 (家具営業本部長兼 家具商品部長)	
高 野 將 光	取締役副社長 (H I 営業副本部長)	
深 町 圭 司	常務取締役 (H I 営業本部長補佐)	
岸 本 潤 藏	取締役 (店舗開発部担当)	
増 本 恒 二	取締役 (経営企画部長)	
高 瀬 俊 雄	取締役 (家具商品部副部長)	
馬 淵 祐 二	取締役 (H I 事業推進部長)	
福 本 靖	取締役 (H I 商品部長)	
木 村 守 之	取締役 (家具商品部副部長)	
末 松 保 幸	取締役 (家具事業推進部長)	
小 野 哲 彦	取締役 (家具商品部副部長)	
山 田 泰 弘	取締役 (H I 商品部副部長)	
廣 瀬 隆 明	取締役	広瀬公認会計士事務所所長 北九州ベンチャーキャピタル(株)代表取締役 日創プロニティ(株)社外監査役 (株)フォーシーズホールディングス社外監査役 (株)TRUCK-ONE社外取締役 (監査等委員) (株)ブラッツ社外取締役 (監査等委員)
一ノ瀬 勝 雄	常勤監査役	
福 田 義 徳	監査役 (非 常 勤)	福田義徳公認会計士事務所所長 公立大学法人北九州市立大学監事
藤 井 晋	監査役 (非 常 勤)	藤井綜合法律事務所所長

- (注) 1. 取締役 廣瀬隆明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 福田義徳、藤井晋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
退任
2018年6月1日に、代表取締役会長 深町勝義氏は逝去により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	16名	209百万円	(うち社外 1名 2百万円)
監査役	3名	13百万円	(うち社外 2名 5百万円)
計	19名	222百万円	

- (注) 1. 取締役の支給額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2003年3月8日開催の臨時株主総会決議により、取締役の報酬額（使用人部分は含まず）は月額3千万円以内、監査役の報酬額は月額2百万円以内と承認決議されております。
3. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額26百万円、及び当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額42百万円を含んでおります。
4. 上記支給額のほか、2018年6月28日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して911百万円支給しております。
5. 上記の取締役の支給人員には、2018年6月1日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係および当事業年度における主な活動状況

社外取締役 廣瀬隆明氏

同氏は、公認会計士としての高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有していること、及び独立性を有することにより株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は、広瀬公認会計士事務所の所長をしており、また北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役、日創プロニティ株式会社社外監査役、株式会社フォーシーズホールディングス社外監査役、株式会社TRUCK-ONE社外取締役（監査等委員）、株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、同事務所並びに同社らと当社との利害関係はありません。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、直接利害関係を有するものではありません。当事業年度における主な活動としては、当事業年度開催の取締役会には 14回中12回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 福田義徳氏

同氏は、公認会計士であり、長年の会計監査・税務業務を含めた幅広い会計知識と豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。重要な兼職の状況として福田義徳公認会計士事務所の所長をしており、また公立大学法人北九州市立大学監事を兼務しておりますが、同事務所並びに同社と当社との利害関係はありません。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、直接利害関係を有するものではありません。

内部監査室、他の監査役、会計監査人と業務等や監査の情報を共有しており、また、内部監査室を中心とした内部統制部門とは、業務や法令対応の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を重視しております。当事業年度における主な活動としては、当事業年度開催の取締役会には14回中13回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行いました。また、当事業年度開催の監査役会には15回中15回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項等の協議などを行っております。

社外監査役 藤井晋氏

同氏は、弁護士としての専門知識・経験を活かしてコンプライアンス経営の推進、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し選任しております。重要な兼職の状況として藤井綜合法律事務所の所長をしておりますが、同事務所と当社との利害関係はありません。

内部監査室、他の監査役、会計監査人と業務等や監査の情報を共有しており、また、内部監査室を中心とした内部統制部門とは、業務や法令対応の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を重視しております。当事業年度における主な活動としては、当事業年度開催の取締役会には14回中14回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行いました。また、当事業年度開催の監査役会には15回中15回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項等の協議などを行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	24百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由として、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社においては以下の基本方針に従い、内部統制システムの継続的な整理・運用を行うものとしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会、監査役会、会計監査人による管理体制をとる。取締役会は、取締役会規程に従い、法令に定められた事項、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項の決議を行い、または報告を受ける。監査役会は、取締役からの報告、監査役が出席した会議内容などから取締役及び取締役会の業務執行を監視する。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては弁護士や警察官等とともに連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程である文書管理規程に従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長がその事務を管掌する。
- ② 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- ③ 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査室の活動を円滑にするためにリスク管理規程、関連する個別規程などの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危機を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑤ リスク管理委員会は、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議するこ

とを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

- ③ 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、総務部担当役員を責任役員として、その責任のもとコンプライアンス委員会を運営するとともに、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報者保護制度を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ③ 担当役員は使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報相談窓口のさらなる周知徹底を図る。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社に関する業務については、関係会社管理規程に基づき経理部長が管理担当を行うものとする。
- ② 内部監査室は、子会社に対し、業務の適正を確保するため内部監査体制の確保を図り原則として毎期監査を行うものとする。
- ③ 内部監査室は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査室がこれを把握した場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ① 監査役から求めがあった場合、その職務を補助する監査役直属かつ専任のスタッフを置く。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の評価については、監査役会の同意を必要とする。

(9) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は当社の就業規則に従い、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、人事事項については監査役会の同意を必要とする。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
- ③ 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(11) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

「公益通報者保護規程」により、当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

(12) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役の監査に際して、取締役及び監査対象部署の職員は、資料の開示等情報提供に協力する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

当事業年度において、取締役、監査役そして顧問弁護士等参加によるコンプライアンス・リスク管理委員会を3ヶ月に1度開催し、「最近のハラスメントの事情」「インサイダー取引防止に向けた会社情報の管理」「企業不祥事対応のポイント」等を題材に検討する等、法令遵守、リスク管理の周知徹底に取り組んでおります。また、取締役会を毎月開催し、法令・定款で定められた事項及び重要な業務に関する事項を随時討議し決定いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	85,581	流 動 負 債	69,333
現 金 及 び 預 金	23,088	支 払 手 形	16,412
売 掛 金	3,312	買 掛 金	14,081
商 品	57,619	短 期 借 入 金	22,465
貯 蔵 品	2	1 年 内 返 済 予 定	1,896
前 払 費 用	940	長 期 借 入 金	1,083
未 収 入 金	104	リ ー ス 債 務 金	4,260
そ の 他	515	未 払 法 人 税 等	1,071
貸 倒 引 当 金	△1	未 払 事 業 所 税	242
固 定 資 産	136,920	未 払 消 費 税 等	205
有 形 固 定 資 産	123,344	預 り 金	310
建 物	64,497	予 約 預 り 金	1,123
構 築 物	4,996	賞 与 引 当 金	1,010
車 両 運 搬 具	0	役 員 賞 与 引 当 金	26
工具、器具及び備品	1,435	ポ イ ン ト 引 当 金	1,199
土 地	48,685	設 備 関 係 支 払 手 形	3,861
リ ー ス 資 産	2,726	資 産 除 去 債 務	46
建 設 仮 勘 定	1,003	そ の 他	36
無 形 固 定 資 産	2,915	固 定 負 債	14,628
借 地 権	2,444	長 期 借 入 金	2,914
ソ フ ト ウ ェ ア	85	リ ー ス 債 務	1,726
電 話 加 入 権	47	退 職 給 付 引 当 金	3,162
リ ー ス 資 産	198	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	975
そ の 他	139	資 産 除 去 債 務	5,405
投 資 そ の 他 の 資 産	10,660	そ の 他	442
投 資 有 価 証 券	393	負 債 合 計	83,961
関 係 会 社 株 式	21	純 資 産 の 部	
出 資 金	0	株 主 資 本	138,407
長 期 前 払 費 用	550	資 本 金	3,538
繰 延 税 金 資 産	3,175	資 本 剰 余 金	4,223
敷 金 及 び 保 証 金	6,470	資 本 準 備 金	4,223
保 険 積 立 金	6	利 益 剰 余 金	132,996
建 設 協 力 金	52	利 益 準 備 金	37
そ の 他	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	132,959
貸 倒 引 当 金	△10	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	627
資 産 合 計	222,501	別 途 積 立 金	121,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	11,332
		自 己 株 式	△2,350
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	132
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	132
		純 資 産 合 計	138,540
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	222,501

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		223,246
売 上 原 価		151,592
売 上 総 利 益		71,653
販売費及び一般管理費		64,655
営 業 利 益		6,997
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	9	
受 取 貸 貸 料	356	
受 取 手 数 料	140	
受 取 保 険 金	169	
そ の 他	265	944
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	148	
貸 貸 収 入 原 価	152	
災 害 に よ る 損 失	103	
そ の 他	11	416
経 常 利 益		7,525
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	347	
受 取 保 険 金	1,020	
資 産 除 去 債 務 戻 入 額	22	1,390
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	63	
減 損 損 失	692	
災 害 に よ る 損 失	809	
役 員 退 職 慰 労 金	290	
貸 貸 借 契 約 解 約 損	217	
そ の 他	29	2,103
税 引 前 当 期 純 利 益		6,812
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,344	
法 人 税 等 調 整 額	△50	2,293
当 期 純 利 益		4,518

株主資本等変動計算書

（自 2018年4月1日）
（至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	3,538	4,223	4,223	37
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立				
別 途 積 立 金 の 積 立				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,538	4,223	4,223	37

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	630	118,000	10,918	129,586
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立	△3		3	—
別 途 積 立 金 の 積 立		3,000	△3,000	—
剰 余 金 の 配 当			△1,108	△1,108
当 期 純 利 益			4,518	4,518
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	△3	3,000	413	3,410
当 期 末 残 高	627	121,000	11,332	132,996

(単位：百万円)

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△0	137,347	156	156	137,503
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
別 途 積 立 金 の 積 立		—			—
剰 余 金 の 配 当		△1,108			△1,108
当 期 純 利 益		4,518			4,518
自 己 株 式 の 取 得	△2,350	△2,350			△2,350
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△23	△23	△23
当 期 変 動 額 合 計	△2,350	1,060	△23	△23	1,036
当 期 末 残 高	△2,350	138,407	132	132	138,540

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、北九州物流センターにおける商品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。
 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により損益処理しております。
 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による按分額を発生翌期から損益処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき、期末要支給額を計上しております。
- (6) ポイント引当金 …………… ポイントカードによる顧客の購入実績に応じて付与するポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

2. 損益計算書

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」（前事業年度82百万円）及び営業外費用の「その他」に含めておりました「災害による損失」（前事業年度46百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

土	地	11,370百万円
建	物	3,309百万円
合	計	14,680百万円

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金1,896百万円及び長期借入金2,914百万円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 93,735百万円

3. 関係会社に対する金銭債権 2百万円

4. 関係会社に対する金銭債務 1百万円

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

支払手形	7,147百万円
設備関係支払手形	310百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

仕	入	高	19百万円
営業取引以外の取引高			8百万円

2. 受取保険金

店舗において2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」に伴う被害に対応する受取保険金836百万円、2018年9月に発生した台風21号及び台風24号に伴う被害に対応する受取保険金184百万円を特別利益に計上しております。

3. 災害による損失

店舗において2018年6月18日に発生した「大阪府北部地震」の影響による棚卸資産の除却に伴う損失5百万円、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」の影響による棚卸資産や固定資産の除却に伴う損失及び原状回復に伴う災害関連費用674百万円、2018年9月に発生した台風21号及び台風24号の風水害の影響による棚卸資産や固定資産の除却に伴う損失130百万円を特別損失に計上しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 29,784,400株（自己株式1,221,594株を含む）

2. 配当に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	565	19円00銭	2018年 3月31日	2018年 6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	542	19円00銭	2018年 9月30日	2018年 12月7日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	542	19円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月28日

3. 当事業年度末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	307百万円
未払事業所税	73百万円
未払事業税	95百万円
ポイント引当金	364百万円
退職給付引当金	961百万円
役員退職慰労引当金	296百万円
一括償却資産損金算入限度超過額	72百万円
減損損失累計額	932百万円
資産除去債務	1,643百万円
その他	215百万円
繰延税金負債との相殺	<u>△1,285百万円</u>
小計	3,676百万円
評価性引当額	<u>△501百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>3,175百万円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△273百万円
資産除去費用	△954百万円
その他有価証券差額	△58百万円
繰延税金資産との相殺	<u>1,285百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>一百万円</u>

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、店舗における陳列什器（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

主として、本社における管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	1, 579百万円
1 年超	4, 324百万円
合計	5, 904百万円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	23,088	23,088	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	351	351	—
(3) 支払手形及び買掛金	(30,494)	(30,494)	—
(4) 短期借入金	(22,465)	(22,465)	—
(5) 長期借入金	(4,810)	(4,820)	10

(*) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	74	282	207
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	86	69	△17
合 計		161	351	190

(3) 支払手形及び買掛金、並びに(4) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額41百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	22,083
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	22,083

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	22,465	—	—	—	—	—
長期借入金	1,896	1,396	1,018	500	—	—
合 計	24,361	1,396	1,018	500	—	—

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔１株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|--|-----------|
| 1. １株当たり純資産額 | 4,850円37銭 |
| 2. １株当たり当期純利益 | 157円65銭 |
| 3. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益は存在しないため記載しておりません。 | |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社ナフコ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳 野 博 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内 野 健 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナフコの2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、内部監査室及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、相当であると認めます。尚、財務報告を含む内部統制システムの管理運営態勢については、今後とも一層の整備・充実ならびに推進が重要であると考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社ナフコ監査役会

常勤監査役	一ノ瀬	勝雄	㊞
社外監査役	福田	義徳	㊞
社外監査役	藤井	晋	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、会社をとりまく環境が依然として厳しい折から、経営体質の改善と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

1. 期末配当に関する事項

第50期の期末配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針とし、経営成績及び今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は542,693,314円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 3,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役15名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふかまち ただし 深 町 正 (1937年2月8日生)	1970年8月 当社設立 取締役副社長 1980年3月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役会長 2010年10月 当社代表取締役副会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ナフコ商品センター代表取締役	754千株
2	いしだ たくみ 石 田 卓 巳 (1953年9月26日生)	1991年4月 株式会社深町家具店入社 1998年9月 当社事業部長 2000年2月 当社取締役事業部長 2002年12月 当社専務取締役事業部長 2003年5月 当社専務取締役事業推進部長 2007年6月 当社取締役副社長事業推進部長 2010年10月 当社代表取締役社長事業推進部長 2017年8月 当社代表取締役社長H I 営業本部長 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社マツサキホームセンター代表取締役	235千株
3	いしだ よしこ 石 田 佳 子 (1963年5月23日生)	1987年4月 株式会社深町家具店入社 1996年4月 同社家具商品部バイヤー 2000年2月 当社取締役家具商品部担当 2002年12月 当社常務取締役家具商品部長 2003年6月 当社常務取締役販売促進部担当役員 2007年6月 当社専務取締役家具商品部長兼販売促進部担当役員 2010年11月 当社取締役副社長家具商品部長兼販売促進部担当役員 2017年8月 当社取締役副社長家具営業本部長兼家具商品部長（現任）	893千株
4	たかの まさみつ 高 野 将 光 (1963年11月10日生)	1993年9月 株式会社深町家具店入社 1998年9月 当社事業部長 2000年2月 当社取締役事業部長 2002年12月 当社常務取締役事業部長 2003年5月 当社常務取締役事業推進副部長 2007年6月 当社専務取締役事業推進副部長 2010年11月 当社取締役副社長事業推進副部長 2017年8月 当社取締役副社長H I 営業副本部長 （現任）	893千株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ふかまち けいじ 深 町 圭 司 (1970年6月9日生)	2000年2月 当社入社取締役 2003年1月 当社取締役事業推進部担当 2005年4月 当社取締役西福岡店店長 2007年2月 当社取締役事業部長 2011年4月 当社常務取締役事業部長 2017年9月 当社常務取締役H I 営業本部長補佐 (現任)	825千株
6	ますもと こうじ 増 本 恒 二 (1961年10月6日生)	1985年4月 株式会社福岡相互銀行入社（現株式会社西日本シティ銀行） 2001年10月 当社出向 2007年5月 当社経営企画部次長 2007年6月 当社取締役経営企画部長（現任）	—
7	たかせ としお 高 瀬 俊 雄 (1960年2月2日生)	1982年4月 株式会社深町家具店入社 1986年5月 同社家具商品部バイヤー 2001年4月 当社家具商品部バイヤー 2008年6月 当社家具商品部次長 2011年6月 当社取締役家具商品部副部長（現任）	1千株
8	まぶち ゆうじ 馬 淵 祐 二 (1960年3月23日生)	1982年4月 株式会社深町家具店入社 1991年9月 同社甘木店店長 2000年6月 当社事業部長 2011年6月 当社取締役事業部長 2017年8月 当社取締役H I 事業推進部長（現任）	2千株
9	ふくもと おさむ 福 本 靖 (1956年11月4日生)	1979年4月 当社入社 1993年1月 当社H I 商品部バイヤー 2011年7月 当社H I 商品部長 2014年6月 当社取締役H I 商品部長（現任）	3千株
10	すえまつ やすゆき 末 松 保 幸 (1967年2月10日生)	1989年4月 当社入社 2000年1月 当社川崎店店長 2003年5月 当社事業部長 2014年6月 当社取締役事業部長 2017年8月 当社取締役家具事業推進部長（現任）	0千株
11	おの てつひこ 小 野 哲 彦 (1958年8月30日生)	1982年4月 当社入社 2001年4月 当社家具商品部バイヤー 2017年4月 当社家具商品部次長 2017年6月 当社取締役家具商品部副部長（現任）	1千株
12	やまだ やすひろ 山 田 泰 弘 (1971年3月8日生)	1993年4月 株式会社深町家具店入社 2000年6月 当社鳥取店店長代理 2002年5月 当社H I 商品部バイヤー 2011年7月 当社H I 商品部次長 2017年6月 当社取締役H I 商品部副部長（現任）	4千株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
13	やまだ いさお ※ 山 田 勲 (1964年2月15日生)	1987年4月 株式会社深町家具店入社 1991年9月 当社H I 商品部バイヤー 2012年4月 当社家具商品部バイヤー (現任)	2千株
14	いまい ともはる ※ 今 井 朋 晴 (1969年7月17日生)	1993年4月 株式会社深町家具店入社 1997年7月 当社筑後店主任 2005年7月 当社経営企画部次長 2017年6月 当社人事部長 (現任)	0千株
15	ひろせ たかあき 廣 瀬 隆 明 (1951年6月15日生)	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 1983年9月 日本合同ファイナンス株式会社 (現株式会社ジャフコ) 入社 1987年2月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2000年5月 同法人代表社員就任 2005年9月 広瀬公認会計士事務所開設 (現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社設立代表取締役就任 (現任) 2006年11月 日創プロニティ株式会社社外監査役就任 (現任) 2008年3月 株式会社TRUCK-ONE社外監査役就任 2012年6月 当社監査役 2013年9月 株式会社ブラッツ社外監査役就任 2014年6月 株式会社フォーシーズホールディングス社外監査役就任 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) 2017年3月 株式会社TRUCK-ONE社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2018年9月 株式会社ブラッツ社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 取締役候補者廣瀬隆明氏は、社外取締役の候補者であり、東京証券取引所有価証券上場規程にいう独立役員の要件を満たしており、独立役員候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由
取締役候補者廣瀬隆明氏は、公認会計士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外取締役候補者である廣瀬隆明氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (概要)
当会社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。
6. 廣瀬隆明氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役岸本潤藏、木村守之の両氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略 歴
きしもと じゅんぞう 岸本 潤藏	2005年6月 当社取締役店舗開発部長 2017年6月 当社取締役店舗開発部担当役員（現任）
きむら もりゆき 木村 守之	2014年6月 当社取締役家具商品部副部長（現任）

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績、従来に支給した役員賞与金の額、その他諸般の事情を勘案し、当期末時点の取締役15名（うち社外取締役1名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額2,695万円（取締役分2,605万円（うち社外取締役分30万円）、監査役分90万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以上

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

会 場 福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14-2
リーガロイヤルホテル小倉 4階ロイヤルホール
電話 093-531-1121

